

「地域子育て支援拠点におけるオンライン活用の手引き」を作成しました！

子育て中の親子が相互の交流や子育てについての相談等を行う場である地域子育て支援拠点（以下、「拠点」といいます。）では、参加人数や利用時間を制限するなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した運営が行われています。

拠点の利用が制限される中、乳幼児のいる保護者などの子育てに対する不安感や孤立感の増大が心配されることから、対面での子育て支援に加えてオンラインを活用することで、気分転換や悩み解消につなげるため、「地域子育て支援拠点におけるオンライン活用の手引き」を作成しました。

本手引きを各拠点及び各市町へ配布することにより、拠点におけるオンラインの活用を促し、コロナ禍における子育て支援の充実にに向けた気運を高めてまいります。

○配布先

- ・地域子育て支援拠点
- ・市町の子育て支援担当課

○内容

- ・コロナ禍における子育て家庭の現状
- ・オンラインを活用した子育て支援に必要な機器等の紹介
- ・オンラインを活用した子育て支援の流れについて
- ・実際に子育て支援にオンラインを導入している事例 等

<地域子育て支援拠点事業>

保育所や公共施設、空き店舗等の地域の身近な場所に開設し、おおむね3歳児までの乳幼児及びその保護者等が気軽に集い、交流や子育てに関する相談、情報提供等を行う事業です。

事業実施主体：市町

実施か所数（R3.2月末現在）：99か所（全市町で実施）

乳幼児人口1,000人当たり実施か所数（R1年度）：2.56か所（全国4位）